

経営健全化方針に基づく取組状況（令和6年度）

○法人名 株式会社青年舎

○経営健全化方針を策定した理由

総務省が策定した「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」における、抜本的改革を含む経営健全化に取り組むべき対象とする第三セクター等の基準において、当該法人が「実質的に債務超過であるもの」に該当したため、経営健全化方針を策定することとした。

当該法人は、令和4年度決算において債務超過額が139,589,967円発生した。

○財政的リスクの状況

	令和4年度決算 (※1)	令和5年度決算 (※2)	令和6年度決算 (※2)	目標達成年度 (令和9年度)※3
債務超過額(千円)	139,590千円	198,396千円	196,480千円	0千円

※1：経営健全化方針の策定が必要となった決算年度の数値を記載

※2：該当する経営健全化方針の策定要件に関して、直近の決算額を順次記載していく。

※3：当該団体が目標とする財政的リスク解消の達成年度の見通し及び数値を記載。なお、経営健全化方針策定通知においては、今後5年間で経営健全化方針の策定要件（財政的リスク）を解消することを目指して取組を記載することとしていることに留意。

○主な取組状況（令和7年12月現在）

【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

- ・乳牛部門の規模を拡大せず、経営全体の所得を高めるため、ホルスタイン初任牛に和牛受精卵を移植し生産子牛の販売により乳代以外の収益の増加を図っている。
- ・金融機関から経営健全化のための助言等を重視し、経営方針の見直しや経営健全化の方策などについての協議を行い、法人の中長期的な収支計画を作成した。
- ・乳牛の動態表を見直し、牛群の入れ替わり等（導入、分娩、除籍、死亡）の状況を分析することで、将来的な飼養頭数や生乳生産の見通しを立て、経営改善計画を作成した。
- ・全ての面においての経費をチェックし、経費削減を図っている。

【地方公共団体による財政的なリスクへの対処のための対応】

- ・事業の進捗状況について確認するとともに、中期的な収支計画における数値目標の達成状況を確認した。
- ・日常的に発生する全ての収益や経費について確認し、経費削減や経営改善に向けた助言・

指導を行った。

- ・収支に関して毎月報告を受け、日頃から経営状況の把握に努めている。

○法人の財務状況

【貸借対照表から】

(単位：千円)

項目	令和4年度決算 ※3	令和5年度決算 ※4	令和6年度決算 ※4
資産総額	2,018,196	1,806,937	1,535,711
(うち流動資産)	582,778	463,112	277,769
(うち固定資産)	1,388,320	1,297,831	1,213,937
(うち繰延資産)	47,098	45,994	44,006
負債総額	2,157,786	2,005,333	1,732,191
(うち当該地方公共団体からの借入金)	0	0	0
純資産額	▲139,590	▲198,396	▲196,480

【損益計算書から】

(単位：千円)

項目	令和4年度決算 ※3	令和5年度決算 ※4	令和6年度決算 ※4
売上高	561,897	684,480	831,938
売上原価	622,126	658,892	745,749
販売費及び一般管理費	138,041	137,423	178,360
営業利益	▲198,270	▲111,835	▲92,171
営業外収益	53,673	73,417	89,878
営業外費用	22,849	22,252	27,906
当期純利益	▲161,722	▲58,806	1,916

※3：経営健全化方針の策定が必要となった決算年度の数値を記載

※4：直近の決算額を順次記載していく。